

・会議の日時及び場所

日時 平成27年9月29日(火)午後2時10分

場所 小山市立中央公民館 試写室

・会議の組織人員

人数 6人

・出席委員

1 番	福井 崇 昌
2 番	神山 宜 久
3 番	福地 尚 美
4 番	新井 泉
5 番	西口 絹 代
6 番	酒井 一 行

・説明のため本会議に出席した職員

教育部長	片柳 理 光
教育総務課長	添野 雅 夫
学校教育課長	中島 利 雄
生涯学習課長	細井 典 子
生涯スポーツ課長	田口 正 剛
車屋美術館副館長	鈴木 一 男
博物館長	水川 和 男
中央図書館長	栗原 要 子
こども課学童保育係長	田中 秀 和

・書記

教育総務課課長補佐兼総務政策係長 森川 忠 洋

・議事内容

○添野教育総務課長

皆さん、こんにちは。9月の定例教育委員会を始めるにあたり、会議録署名委員につきましては、新井委員さんということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、委員長、お願ひいたします。

○福井委員長

それでは、ただいまより9月の定例教育委員会を開会いたします。

報告事項に入ります。

私からであります、特別報告ということではありませんが、今回、きょうも話題になるようでありますが、9月の集中豪雨によりまして、いろいろなところが被災されたということでもあります。我々の管轄で被害に遭っているところもあります。完全復旧までには非常にいろいろな困難なこともあろうかと思ひますけれども、一つ一つ進めていくしかないのかなというふうに思ひます。

この豪雨の後、私も教育委員会に来ましたらば、皆さん、目を真っ赤にして次の日にいらして、どうしたのと聞いたら、徹夜で対応していたようで、職員の皆様にも本当にいろいろご苦労かけて感謝申し上げたいなというふうに思います。どうもありがとうございました。

私からはございませんので、教育長からお願いいたします。

#### ○酒井教育長

9月1日からの報告をさせていただきます。後に部長から報告がありますけれども、9月1日に9月定例議会が始まりまして、28日まで行われたわけでありまして、その間、教育経済常任委員会あるいは決算審査特別委員会などが開かれました。後ほど報告させていただきます。

それから、2日には定例校長会が行われまして、夏休みに大きな事件、事故に遭うことなく、子供たちが元気に登校してきたことにつきまして感謝申し上げるとともに、2学期は一番行事等の多い学期でありますので、子供たちにとってよりよい1学期間となるよう指示をさせていただきました。

それから、7日には中学生スポーツ全国大会出場者報告ということで市長表敬をさせていただきました。

また、8日には、現在進めております絹中学区小中一貫校推進会議を開催させていただきました。

9日には、穂積小学校へ県の教育委員会と一緒に共同訪問をしてまいりました。

この9日の夜から災害対策本部を開き、これも後に部長、それから中島課長から報告がありますけれども、集中豪雨によりまして多くの被害をもたらされたわけでありましてけれども、本当に不眠不休の闘いが始まりまして、なかなか市民の皆さんの思うような復旧もはかどってはいないところでありまして、一昨日、新聞等で報道がなされ、市長のから新しい対応の施策につきましていろいろと発表させていただいたところでもあります。

なお、10日は、小山市内一斉休校ということでございましたので、子供たちが直接被害に遭ったというような事案はございませんでした。

それから、15日、教育長部会が開かれまして、しもつけ風土記の丘で部会を開くとともに、風土記の丘について研修を進めてまいりました。

それから、この週は関係訪問から羽川西小学校に対する視察がございまして、小山市議会（16日）を初めとして、県南の県議団あるいは県の自由民主党の県議団、あるいは上野通子参議院議員などが視察に参りまして、いろいろと市から要望させていただいたところでもあります。

それから、運動会でありますけれども、本来でしたら前の週の12日、一斉に中学校、小南城南中学校以外は行われるわけでありましたけれども、雨あるいは地域の被害状況などにかんがみまして、16日、19日などに日を変えまして、全ての中学校の運動会が終わったところでもあります。

また、19日と26日にわたりまして、春に行った以外の小学校の運動会が行われたところでもあります。

なお、19、20日と教職員約300名が出まして、羽川西小学校の清掃活動などボランティアを行わせていただきました。

シルバーウィークを過ぎまして24日、城南地区市立小学校建設推進委員会、今年度第1回目でございますけれども、開かせていただいたところであります。

それから27日、文化庁から、間々田のジャガマイタについての調査が入ったところであります。

そして、本日29日、なかなかことは天気にも恵まれず稲刈りができなかつたのですけれども、梁、延島、穂積、それから中などが終わり、本日は市長と一緒に間々田東小学校に稲刈りに出かけてまいりました。

以上、今月の主な内容につきまして報告をさせていただきました。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、教育部長からお願いいたします。

○片柳教育部長

それでは、私から、今回の大雨に関する被害状況について報告申し上げます。経過につきましては先ほど教育長からありましたとおりでございますが、教育委員会所管の設備の被害状況でございます。資料をごらんいただきたいと思います。

まず、羽川西小学校でございますが、床上50センチ、実際は50センチ以上あるかと思うのですが、浸水ということで、グラウンドは全部湖というような状態でございます。校舎につきましても、1階部分、教室、職員室、給食調理室、これは全て補助設備も浸水ということで、完全に水につかった状態でございます。そうしたことで受電施設等に影響がありました。

また、屋内運動場、こちらもあり同じような状況で、床上浸水という被害を受けました。そういったことで1階にありましたコンピュータのサーバー、これは浸水で全てダウンしました。電気関係につきましても、1階のコンセント等が浸水、またいろんな電気設備については使えない状況ということでございます。教室、屋内運動場の床につきましても、全て改修の必要がございます。

給食調理室につきましても水につかりましたが、器具等によっては使えるもの等もございますけれども、全て修理等が必要ということでございます。

続きまして、押切集会所でございます。押切集会所につきましても、建物がつかってしましまして、床上2メートルということで、全く使えない状況で床等が全て剥離ということでございます。コンセント類も当然全て使えないということで、全面修復が必要という状況になります。

次、生涯スポーツの関係でございますが、穂積グラウンド、こちらにつきましてもトイレが浸水しました。トイレの扉と浄化槽のフロアが破損しているところでございます。

そのほかには思川の河川敷にグラウンドが3カ所ございまして、こちらにつきましても全て水没という状況でございました。

その復旧状況でございます。3ページをごらんいただきたいと思います。羽川西小学校についてですが、9月16日から羽川小学校の余裕教室を使わせていただきまして、授業につきましては再開しております。羽川西小学校での授業再開を目指しまして現在復旧に取り組んでいるところでございます。10月19日からの再開を目標に、応急措置という形で対応していきたいと考えております。

電源につきましては、9月11日に復旧。また、汚水処理の浄化槽についても、9月16日に復旧をされたところでございます。

10月19日からにつきましては、2階、3階の全ての機能を使い復旧したいということで、まず、1階の昇降口から2階へ上がる部分、それと事務室を応急措置という形で再開いたします。

消火栓の関係ですが、動力ポンプが完全に水没しましたので、こちらが完全復旧するには1カ月以上かかるのですけれども、応急措置という形で対応していきたいということでございます。

共同調理場につきましても、調理器具の購入等を進めていきたいと思っております。その他学校再開のための必要な備品につきまして購入を進めまして、10月19日から応急的な再開ということでございます。本格復旧につきましては、昨日、議会で議決をいただきその予算がとれましたので、今後、設計等を行いまして、できれば3月頭には完全復旧をして、3月末の卒業式等につきましては羽川西小学校の体育館を使ってできるような形で考えております。

今回の追加補正予算につきましては、学校関係で1億8,616万4,000円、これは本当にかみの金額でございます。これに学童保育もありますので、羽川西全体では総額1億9,300万円余りでございます。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと思っております。押切集会所でございます。先ほど申し上げましたように、床上2メートルのところまで浸水したということで、全面改修で進んでおります。こちらにつきましては、床の張りかえから建具、板金、全て必要になってきます。そういったことで、今回補正予算ということで800万円余りをいただきまして、1年半ばには復旧したいというふうに考えております。

続きまして、グラウンド関係でございます。穂積グラウンドにつきましては、先ほど申しましたようにトイレの扉と浄化槽は復旧済みで、既にグラウンドとしては使用しております。河川敷の川西、寒沢グラウンド、こちらにつきましては川西が約10センチの土砂、寒沢が7センチの土砂を除去をしなければならぬということで、340万円の補正予算を使いまして、早急に復旧したいということで考えております。

施設につきましては以上でございますが、学校の児童生徒につきましては学校教育課長のほうから説明申し上げます。

○福井委員長

はい、どうぞ。

○中島学校教育課長

それでは、続きまして台風18号による児童登校・避難状況についてご報告いたします。9月9日の夜から10日にかけての大雨を受けまして、市内の小学校10校と中学校5校、合わせて15校が臨時の避難所になりました。10日は全校臨時休業しましたが、資料の中で網かけになっております17校は翌々日の9月11日の金曜日にも臨時休業いたしました。その後は、羽川西小を除き復旧いたしました。この台風による大雨で避難した子どもの数ですが、9月13日15時現在では、市内全体で43人の児童・生徒が近くの避難所、あるいは親戚などに避難しておりましたが、9月28日現在では、避難所生活をしているのは寒川小のお子さんが1人。ほかに親戚から学校に通っているというお子さんが10人ほどいらっしゃいます。

以上、今回の台風による大雨被害による子どもたちへの影響について報告させていただきました。

○福井委員長

教育部長。

○片柳教育部長

続きまして、緑色の議会の対応でございます。議会の日程につきましては、先月の議会で報告したところでございますが、9月3日から8日まで一般質問がございました。今回の議会につきましては、6人の議員から10項目の質問がございました。

まず、生井貞夫議員でございます。小中学校の屋内運動場の照明LED化についてでございますが、これらにつきましては経費の問題等もございますので、天井固定式の学校を対象に今後、調査研究をしていきたいということで答弁させていただきました。

次に、小川亘議員から小山総合運動公園の野球場の改修についての質問がございました。こちらにつきましては、栃木国体におきまして軟式野球の会場ということも内定しておりますので、栃木国体に向けまして本計画の改修を進めていきたいと答弁させていただきました。

次に、安藤良子議員からでございます。学校図書館の整備充実として、図書館整備の現状と学校司書配置についての質問がございました。こちらにつきましては、全ての学校の蔵書は文部科学省が定める標準冊数を上回って整備しており、また学校図書館教育計画をつくり、計画的に指導していることや、学校指導につきましては学校図書館法の改正によりまして学校司書の配置が努力義務として規定されたことから、今後、県に対しまして配置を要望していく旨を答弁させていただきました。

次に、福田幸平議員から特別支援教育のユニバーサル化及び学校図書館の利用についての質問がございました。ユニバーサルデザイン化につきましては、現在もさまざまな形で取り組んでいること、また図書館につきましては自由な読書に加えまして、各教科の授業の中で活用を図るなど児童生徒の育成に活用していくとの答弁をさせていただきました。

次に、嶋田積男議員から道徳教育についての質問がございました。現在、年間35時間の道徳の時間を中心に、児童生徒の道徳的心情、実践意欲と態度の養成を行っており、今後も地域や家庭と連携しながら、道徳性の育成に努めていくと答弁させていただきました。

最後になりますが、荒川美代子議員からでございます。ブックスタートについての質問でございます。こちらにつきましては、健康増進課等と連携をしまして、できるだけ早い時期からの実施を目指していきたいということで答弁させていただきました。

以上が内容でございます。詳細につきましては、後ほどごらんいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○福井委員長

続きまして、教育総務課長からお願いします。

○添野教育総務課長

教育総務課からは、2点の報告でございます。

まず、3ページをごらんいただきたいと思います。寄附の受け入れ報告でございまして、小山モラロジー事務所からの金5万円の寄附と、中央図書館への書籍の寄附でございます。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思います。平成27年度の小中一貫校、各

3地区の推進委員会の開催した会議結果のご報告でございます。

まず、5ページでございますが、乙女中学区の推進委員会を、8月20日に開催いたしまして、その中で小中一貫校の推進に関する学習等について、あとアンケート調査の実施についてを議題といたしまして説明、そして審議をいただきました。主な質問内容としましては、枠の中にあるのですが、統合後の跡地利用について、それからスクールバスの導入、小中一貫校のデメリット、導入した場合の課題などの質問がございまして、右の欄の回答のとおり、回答させていただいたところでございます。

続きまして、6ページでございます。豊田中学区の推進委員会につきまして、8月31日に開催をさせていただきました。本年度につきましては、新設の学校の基本構想を策定するわけでございますが、その前提条件の整備、そしてアンケート調査の実施について審議をさせていただいたところでございます。主なご意見といたしましては、新設校の機能などについてのご質問、また駐車場を十分に備えてほしいというようなご意見、そして絹地区の推進委員会が進んでいるということで、進捗状況についてのご質問がありまして、回答欄のとおりを回答させていただいたところでございます。

続きまして、7ページ、絹中学区の推進委員会でございますが、9月8日に開催いたしました。こちらにつきましては、小山市の小中一貫教育、そして小中一貫教育の実態調査結果について、委員の皆様が一部かわっているものですから、改めてこちらについてご説明し、来年度までかけて実施する統合までのいろいろな措置についてのご検討をいただきました。スクールバス、渡り廊下の設置案、そして学童保育などについて審議をいただいたところです。特にスクールバスの件については、さまざまな点でご質問をいただいたところでございます。

また、8ページになりますが、法改正で義務教育学校という形態もできたものですから、小山市としてはどちらの学校形態で進めようと考えているのか、また4・3・2制あるいは5・4制というようなカリキュラムの組み方がございますが、そのような教育課程を組むということについてのご質問がありまして、回答欄のとおりにお答えさせていただいたところでございます。なお、乙女中学区においてアンケート調査、そして豊田中学区においても基本構想に向けたアンケート調査を実施する予定でございましたが、この大雨によりまして、それぞれの地域でかなり大きな被害を受けていらっしゃる方もいるということで、そういうことに鑑みましてアンケート調査については、国勢調査が終わった後ということで延期をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、生涯学習課長からお願いします。

○細井生涯学習課長

報告事項でございます。

平成28年小山市成人式の実施について。趣旨は、新成人となる若者が、社会の構成員としての誇りと責任を自覚することを喚起し、大人としての新たな門出を地域を挙げて祝い、励ますため、会場ごとに成人者代表と地域の方を交えた実行委員会を組織しまして、特色ある成人式を開催するものです。主催は小山市、小山市教育委員会。

期日でございますが、平成28年1月10日、日曜日、成人の日の前日でございます。開式

の時間は、午前10時からでございます。該当者は、平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、おおよそ1,700人が該当しております。会場は、市内全ての中学校11校でございます。

内容ですけれども、式典、記念行事、記念写真撮影、その後、各学校の実行委員によりまして、特色ある成人式典という形になっていきます。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、生涯スポーツ課長、お願いします。

○田口生涯スポーツ課長

まず、11ページをお開きください。「2015おやまスポーツ・レクリエーションフェア」、日にちが10月3日。時間が変更になりまして、総合開会式9時半、栃木大会10時開始ということでございます。詳細の内容につきましては、14ページの方をごらんください。

続きまして、15ページをお開きください。第2回「ツール・ド・おやま2015」の開催でございます。開催日が11月7日ということで、詳細につきましては別添の資料の中にコース等ございますので、そちらをごらんいただきたいと思います。

続きまして、17ページをお開きください。平成27年度大会速報ということで、8月4日から9月3日分ということであります。白鷗大学の軟式野球部優勝、岸愛弓さんの全国高等学校総合体育大会で優勝等がございました。彼女につきましては国体でも活躍したということで、この後、市長表敬を予定しております。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、中央図書館長、お願いします。

○栗原中央図書館長

中央図書館から平成27年度ビジネスセミナー「自分らしい働き方を考える」の実施についてでございます。第1回目が10月11日、日曜日、午後3時から4時半、第2回目が10月18日、日曜日、午後3時から4時半でございます。20ページに概要を書いておりますので、こちらをごらんいただきたいと思います。

次に、21ページをごらんいただきたいと思います。平成27年度「子ども司書養成セミナー」第10回修了式の実施についてでございます。10月25日、日曜日、受講生によるおはなし会終了後に、「子ども司書養成セミナー」の修了式を行い、子ども司書の認定証を授与いたします。詳しくは、21ページの資料のとおりでございます。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、博物館長からお願いします。

○水川博物館長

小山市立博物館第65回企画展「小山歳時記〜くらしと年中行事」の開催についてであります。2の趣旨、3の開催期間、4、開館時間、5の入場料等につきましては、記載のとおりであります。

6の関連事業といたしまして、もちつき体験、ミニ門松づくり教室を予定しております。

以上のとおりであります。よろしくお願ひいたします。

○福井委員長

続きまして、車屋美術館副館長からお願いいたします。

○鈴木車屋美術館副館長

「10×15の世界コンテスト展」作品募集についてです。平成28年1月9日から17日までの期間、ポストカード展を予定しておりますが、その応募を12月1日から12月20日までの間、募集したいというふうに考えております。規定につきましては記載のとおり、それから表彰も4つほどの賞を予定してございます。

以上です。

○福井委員長

それでは、報告事項につきましてもの説明は以上であります。

これについてのご質問、ご意見などをお伺ひいたします。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

8ページの小中一貫のところ、義務教育学校というのが出ていますが、それは小中一貫校と同じ内容で、ただ呼び方が違うというだけなのではないでしょうか。それとも古風な言い方のような気がしているのですけれども、何かほかの特徴があるので、そういうふうに分けているのですか。

○福井委員長

これについてはいかがですか。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

学校教育法関係で法改正がありまして、義務教育学校という学校形態がつけられたということでございます。要は、今、小中一貫校といいましても、小学校6年、中学校3年というものがあるわけなのですが、新たに義務教育学校としまして小学校、中学校合わせた9年間、これを一つの課程とするということで、1年生から9年生までというような形態になるということでございます。あくまでも小中一貫と名称的に違うというだけで、義務教育1年生から9年生までとなったから、一つの校舎に全員が入らなくてはならないということではないのです。別々でも問題ないということでございます。あくまでもそういうような形態が、これまでになかったものが法改正でできてきたということでございます。

○福井委員長

学校教育課長。

○中島学校教育課長

あと、つけ加えますと、小中一貫ですと、小学校と中学校にそれぞれ校長がいて、教頭とか職員がいるわけなのですが、義務教育学校になりますと、校長が1人で、その小学校の部分と中学校の部分の教頭は2人と。それから、基本的に免許は小中両方持っている教員が望ましいと。当分の間は経過措置が設けられるということですが、その辺が違ってまいります。

○福井委員長

ほかにかがでしょうか。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

24ページの車屋美術館の「10×15の世界コンテスト展」なのですが、世界コンテスト展、世界というふうになっている以上は、その応募方法が郵送か持参というのはどうなのでしょう。例えば、メールなどに添付しても大丈夫とか。

○福井委員長

車屋美術館副館長、どうぞ説明をお願いします。

〔「10×15の世界なんです」と呼ぶ者あり〕

○鈴木車屋美術館副館長

基本的には、ポストカード大の用紙に書いたものを実際に展示するということですので……

○西口委員

世界コンテストではなくて。10×15の世界ということですね。わかりました。

○鈴木車屋美術館副館長

ポストカードを使った作品ということです。

○西口委員

わかりました。国際コンテストかな、なんて思ってしまったものですから。

○福井委員長

福地委員、どうぞ。

○福地委員

応募する資格というのは、特別なのでしょうか。

○福井委員長

車屋美術館副館長、どうぞ。

○鈴木車屋美術館副館長

資格は特にございませんで、市内、市外の方でも結構ですし、何点応募されても構わないということです。また、テーマも自由ですし、作品も絵画でも版画でも写真でも何でもいいということになっています。

以上です。

○福井委員長

これに関しては、今年度、このはがきサイズのいろんな作品の講座みたいなものを同時にやっているということですよ。

○鈴木車屋美術館副館長

はい、現在進行しておりますで、講座生もちろん対象になっております。その講座でつくったものでも結構ですし、講座生以外でもどんどん応募していただくということになっています。

○福井委員長

新井委員、どうぞ。

○新井委員

これは、全面に絵手紙みたいな感じで印刷ということですか。そういうイメージでよろしいですか。

○福井委員長

車屋美術館副館長、どうぞ。

○鈴木車屋美術館副館長

それも申しあげましたように、材料は絵であろうと、版画であろうと、写真であろうと、何でも、どんな形でも構わない。ポストカードを使った作品を募集するということであります。

○福井委員長

実際にその講座の内容、今までやってきたのはどんなのがありますか。

○鈴木車屋美術館副館長

版画、それから写真、詳しいことは忘れてしまいましたが。

○福井委員長

コラージュとかあるよね、張りつけてあるやつかな。

○鈴木車屋美術館副館長

ことしに入って6回ほど講座を設けていまして、それぞれ違った材料で作品をつくっております。

○福井委員長

実際、その表面の媒体としては規制がないということなのですよ。

○鈴木車屋美術館副館長

そうです。はい。とにかく一般の市民の参加型の展示をしたいということです。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

5ページを見ていただきたいのですが、間々田の懇談会です。これで小中一貫校のデメリットを知りたいという質問、これはどんな方が質問したかわからないのですが、保護者の方だと思うのですが、それに対する答えが右側に書いてあるのだけれども、この答えは全く的を射てないような気がします。教職員から見た目でデメリットを話しているだけであって、質問した人は子供に対してどんなデメリットがあるかが知りたいのではないかと思うのです。それを具体的に学童、生徒にはこんなデメリットがある。こんなメリットがあるというのをはっきり答えないといけないかなと思うのです。

この答えを堂々と言うのだったら、それは間違いです。こういうデメリットがありますよというのは承知の上で小中一貫校をやろうとしているわけだから、これは改善するための基礎なのです。これを公に口にするのはタブーなのです。逆に保護者とか一般市民を混乱させてしまうのです。こんなデメリットがあっても、小中一貫校はやりたくないというような方向に行ってしまうでしょう。そんなところには子供を通わせない、通わせられないという方向に行ってしまうから、これは答えとしては適切ではないと思うのです。これは子供に対してどんなデメリットがあるか、それが一番大事な答えではないかなと思うのです。これを言うてはいけないことを言うてしまったということです。

それからもう一つ、6ページと8ページでスクールバスについて料金を取る取らない質問があるのですが、豊田では料金も含めて検討してくださいと返答している。ところが絹

公民館では、はっきり無料ですという答えをしているのです。これは1日の差で答えがぶれるというのはまずい。これは行政として一貫性がないのです。最初から豊田公民館のときに無料ですと言わないとまずいと思うのです。

その2点がひっかかったので話させていただきました。

以上です。

○福井委員長

これについてどうでしょうか。

総務課長どうぞ。

○添野教育総務課長

まず、乙女中学区のデメリットなのですが、今、神山委員さんは、教員の目線ということで、この回答欄の一番上のほう、教職員関連の打ち合わせ時間の確保とか研修時間の確保、移動の確保、それから教職員の多忙感というようなところをごらんいただいたと思うのですが、その他ということで軽く書かれているように思われるのですが、小中一貫となっている学校に、例えばほかの団体から転入してきた、そういうお子さんについて、やはりお子さんのことを考えると、そういう方への対応というのが課題なのだろう。デメリットというより、少し対応するのが難しいということで、デメリットの一つと考えているというふうに考えています。

また、あと小中一貫で、特に同じ小学校、一つの小学校から中学校までということで、ずっと同じ学校で、今までは3つの学校、例えば乙女であれば3つの学校が1つに集まってきたという、小学校が集まってきたものが、今度は1つの小学校が、そのまま中学校に行くということでの人間関係の固定化ということ、それから中学校における生徒指導上の問題の小学校の影響と、これは若干大きくなって中学生ぐらいになると、いたずら的なことで、例えば隠れてたばこを吸ってみたりとか、そういうようなことに対しての特に小学生への影響があるのか、そういうこと。それから、小学校の高学年、同じ一貫校として小学生と中学生が一緒になってしまいますと、子供たちで、今まで小学校6年生が最上級生で、1つの学校の一番上級生だということで、やはり全体の一番リーダーなのだというみずからの主体性というか、そのリーダーシップ、そういうものが、今度小中一貫になってしまうと、上にまだ7年生、8年生、9年生とおりますので、そういう面でリーダーシップがどうなのかという一つのデメリットという言い方もあるのだろうと。

ただ、このデメリットだけを言っているわけではなくて、当然この前には、その前の回では、メリット、小中一貫にした場合は、全国的な調査をやって、こういうようなメリットがありますということについてきちんとご説明してあります。ですから、メリットばかり言うのではなくて、デメリットも教えてもらいたいというようなご意見だったのです。メリットはわかったということですから、どんな制度でも全て100点満点の制度はないと。ただ、デメリットもあるのですが、メリットのほうが大きいというふうに全国的にも考えられているということで進めていきたいのですよということでご説明を差し上げたところでございます。

○福井委員長

バスについて。

○添野教育総務課長

バスにつきましては、今、ご指摘のあったとおりなのですが、基本的には全体でということだったのですが、絹のバスの資料で、豊田で出てこなかった資料があったものですから。その県内の状況を見ましたらば、有料のところがありませんでした。その資料を委員全員にお配りしてありますので、県内はこういう傾向ですとご説明したところですが、それについて無料というのが現在の傾向なので、最終的には当然委員のご意見をいただくわけなのですが、できればそういうことで進めていきたいというようなご答弁をさせていただいたところですが、

絹の場合には、細かい資料まで出していたものですから、それに沿ったご回答をさせていただいたというところでございます。

○福井委員長

教育部長、どうぞ。

○片柳教育部長

今の2点ですけれども、教育総務課長がお話ししたとおりなのですが、このメリット、デメリットというのは、あくまでも小山市でやっているわけではないので、全国調査ではこういったことだと説明しているわけですから、言うてはいけないところへは、あくまでも現実にやっているところではこういうデメリットがありますと、メリットは先ほど言いましたように説明しています。その中でデメリットがあるかとありましたので、実際にやっているところではこういう調査でしたということをお知らせしているわけですので、小山市がこう言っていることではありませんので、事務局としてはお知らせすべき事項だというふうに私は考えております。実際やっているところの事実ですから、事実は事実としてお答えしたということが、まず1点目でございます。

それと、スクールバスにつきましても、先ほど課長が申し上げましたように、豊田と絹の進行の違いというのがやはりあると思うのです。豊田の場合には、まだ学校の位置も決まっておられません。おおむねこの辺というのはありますけれども、その中での話題、絹の場合は、既にここという場所が決まっています、もう1年半後には進むという、進行の違いという部分もあるので、当然統一していかなくてはいけないのですけれども、絹が実施をすれば、それは豊田に行くというのは当然でございますので、その辺のずれということもあったということで、統一するのは当然でございますが、そういった時点の違いもあったというのをご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

いかに教育委員会の中で小中一貫校に対する姿勢が練られていないかだと思うのです。行政の方針で小中一貫校をつくらうと言っているわけだから、それで通学距離が長くなる子がいるということも承知の上です。それで、スクールバスを有料にするか、無料にするかというのは、議論することそのものが言語道断なのです。行政の指導でやっていて、利用者だけ負担させるよというのはうまくないのです。好きな学校へ行っていよいよ、自分で通学費は負担だよというなら構わないのだけれども、あなたは遠いからバス代取るよというのは、やってはいけないことなのです。だから当然無料にしようというのは、教育委員会の段階で練っておかなくてはいけない。それが練られていないというのは、教育委員会が

安易に考え過ぎているのではないかと思うのです。

それから、これ全国的なデータによって、こういうデメリットがありますよということのだけれども、これをそのまま言ってしまうとだめなのです。まず、言わないことが前提なのです。なぜかというと、子供のせいではないから、子供に係るデメリットではないから。それで、言うのだったら、全国的にはこういうデータがありますけれども、小山ではこうしますというのがないとだめなのです。小中一貫校にするにあたって、小山はこういう改善をしますよ、こういう対策をしますよ、だからご安心くださいと言わないと、説明にならないのです。聞く立場として、俺は多分これを懇談会で言ったら、父兄の立場で聞くとと思うのです。そうすると、あれ、学年にギャップができるのか、教育の時間数の割り振りで問題が出るのか。では、一貫校がうまくないのではないかなという聞き取り方をしてしまう。小山の場合は、全国的にはこういう傾向がありますので、小山はこれは解消しますとはっきり言ってくれないと、説得材料にならないのです。それはもっと教育委員会の中で練って懇談会に臨まないといけないと思っているのです。

以上です。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

では、私から1つ、さっきの議会の答弁の用紙の中で、一番最後に、これは図書館も関係するのでしょうかけれども、子育て支援のブックスタートというのがありますけれども、これは図書館が実施主体となって、健康増進課と連携して絵本1冊を贈呈という形で書いてあります。この内容というのは、どんな内容なのですか。同じ本を上げるのか、それともいろんな本があって、その中から選ぶとか、いろんな形態あると思うのですがけれども、実際はどんなふうな形でやられているのか、わかれば。

どちらでも。中央図書館長、どうぞ。

○栗原中央図書館長

絵本とふれあうしあわせ（絵本とこんにちは）事業についてお答えします。

9カ月児の健康相談時に絵本1冊を贈呈します。この1冊につきましては、保護者の方が子供にふさわしい本を選ぶほうがいいのではないかとということで、現在、準備を進めているところでございます。

○福井委員長

これから。

○栗原中央図書館長

はい。平成28年度から実施したいと考えております。絵本の選ぶ方法、その他につきましては、健康増進課と協議をしながら進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○福井委員長

そうですね。絵本も何種類もあって、この絵本うちにもあるのだけれどもみたいのがあると思うのだけ。何種類かある中で選べるみたいのがいいかもしれないよね。わかりました。これから検討するということですね。

○栗原中央図書館長

はい。そうです。

○福井委員長

わかりました。

○栗原中央図書館長

よろしく願いいたします。

○福井委員長

ほかはいかがでしょうか。

報告事項について、ご質問、ご意見なければ、承認したということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、報告事項につきましては、以上のとおり承認いたします。

続きまして、審議事項に入ります。

議案第1号 小山市通学区域検討委員会委員の委嘱についてということで、これについての説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

議案書の25ページからでございます。26ページをごらんいただきたいと思っております。

教育総務課からは、小山市通学区域検討委員会委員の委嘱についてでございます。こちらの通学区域検討委員会の設置、そしてそちらの検討委員会の諮問につきましては、昨年の12月の定例教育委員会でご提案をさせていただいたところでございます。そして、決定をいただいたところでございます。

こちらにつきまして、その後、委員の人選等でなかなか進まなかったというところがございます。今回、議会の推薦、そして市のPTA連合会、校長会の推薦をいただきまして委員の委嘱をお願いしたいというところでございます。

こちらにつきましては、10月30日に第1回の会議を開きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。期間につきましては、10月1日から9月30日までの2年間といたしまして、27ページにありますとおり、市議会議員から2名、自治会連合会から5名、市のPTA連合会から2名、校長会から3名、合計12名の委員を委嘱したいというものでございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○福井委員長

議案第1号の説明は以上であります。

これについての審議をお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

検討委員会の委員という形であります。特に問題なければ、原案どおり決定したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

議案第1号につきましては、原案どおり決定いたします。

○添野教育総務課長

それでは、こちらにつきましては10月30日を予定しているのですが、その中で思川西部土地区画整理事業区域の学区について、12月に出させていただきますました諮問案、そちらに基づいてご検討いただくということになりますので、よろしくお願ひします。

○福井委員長

続きまして、議案第2号に入ります。平成27年度教育委員会点検・評価について、これについての説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

29ページからをごらんいただきたいと思ひます。30ページに審議事項ということで、平成27年度の教育委員会点検・評価についてでございます。

別冊でお配りしてあります平成27年度点検・評価報告書でございます。こちらにつきまして、法に基づきまして毎年やっているとありますが、こちらを今後、市議会議員の皆様全員にお配りして、またホームページ等に掲載するとともに、市内の公共施設で閲覧できるようにいたします。

中身をごらんいただきたいと思ひますが、具体的には20ページ、次世代育成おやまっこづくりということで、10の事業が並んでおりますが、特にこの中で①から③、この3つの事業につきまして委員による意見聴取を行って、ご意見をいただいたところでございます。

また、34ページをお開きください。こちらにおきましては、①の中公民館、男性向け学級・講座事業につきましてヒアリング、そして意見をいただきました。

また、その次の47ページでございますが、こちらにつきましては多彩で個性ある市民文化と生涯スポーツ社会ということで、その中で県南体育館の貸し出し業務についてご意見をいただいたところでございます。

まず、22ページに戻っていただきまして、ごらんいただきたいと思ひます。放課後子ども教室推進事業、こちらにつきましては生涯学習課の事業でございます。こちらで委員から、この事業について放課後留守家庭となる小学生の安全で安心な居場所の確保が課題でありまして、この事業につきましては登録児童及び保護者の満足度が高く、地域を巻き込んだ運営がなされているということで、拡大をしていただきたいというようなご意見。また、この活動に対する保護者の期待が大きく、他学区への拡大が望まれる。そのためには、やはりボランティアの確保というのが大きな課題であるというようなご意見。そして、実際に放課後子ども教室推進事業につきましては、やはり固定化されたメンバーによる活動、ボランティアの不足、ボランティアの高齢化などの問題が出てきています。今後につきましては、多様な地域団体の連携、協働をいかに促して、充実した市民活動として行政がかかわらなくなるような道筋をどうつくるかということが求められているのではないかとというようなご意見を頂戴いたしました。

次に、24ページをお開きいただきたいと思ひます。学校適正配置等推進及び小中一貫校推進事業、こちらは教育総務課の事業でございますが、こちらもかなり守備範囲は広いですが、平成25年度に取りまとめました適正配置と小中一貫校の提言書、こちらがこの事業

の推進のよりどころとなっています。詳細に分析も行われており、今後の、今もう取り組み始めている絹中学区、そして豊田中学区の一貫校のスムーズな運営に期待したいというようなご意見。

それから、義務教育9年間というのは、非常に子供たちにとって大切な期間だということで、恵まれた環境のもとで学ばせたい。そのためには、やはり子供の教育にとって望ましい環境はどうあるべきかということを中心に協議しながら取り組んでいってほしいというご意見をいただきました。

また、市内の小学校の過半数が全学年単学級というのは非常に深刻な事態だということで、その学校の適正配置、学区再編につきましては、それは急いでやるべきである。それは基本的には、やっぱり市のリーダーシップにより強力で推進してほしいというようなご意見、そしてそれをスピーディーに、かつ確実に進めていただきたいというご意見をいただいております。

続きまして、26ページでございます。食育推進事業、これは学校教育課でございますが、こちらにつきましては食を選択する力を身につけるということで、学校給食が生きた教材として活用されることに尽力してほしいこと。なお、特に安全な食材の提供。地場農産物の利用というのもあるのですけれども、安全な食材の提供を第一に進めてほしいというご意見をいただいております。

次に食を選択する力ということで、やはりそのためには実際に食べながら指導することがよい方法であること。調理業務に民間委託が導入されておりますが、安かろう、悪かろうとならないように、よくその状況を鑑みて取り組んでほしいというご意見。そして、最後ですが、地場農産物の学校給食への取り入れが強く位置づけられ過ぎている感が否めないというようなご意見をいただいております。家庭教育や学校教育のほかにも、ほかの教育方法とも連携しながら、食ということについて日常的、習慣的な成果目標を検討していく必要があるのではないかとご意見をいただいております。

続きまして、35ページでございます。中公民館の男性向け学級・講座事業でございます。こちらでは、中公民館では、男性向けの学級講座ということで、特に食に焦点を当てて、地域の男性の方々が公民館に足を運ぶ学級づくりをしたいという強い意思が伝わってきている。今後、どのような広がりがあるか、長い目で見守りたいというご意見。そして、料理講座で身につけたメニューを多くの人に味わってもらえるような機会があってもいいのではないかとご意見。また、男性向け学級のターゲットをより明確にして、やはりなかなか若い方が公民館の事業には参加しにくいだろうということもありまして、SNSなどの情報発信力を活用して、地域の若い年齢層の方の取り組みも意識してやってほしいというようなご意見をいただいております。

次に、48ページになります。県南体育館貸し出し業務につきましては、高齢化の進展に伴いまして、心身の健康、特に体の健康という意識が高まっている。その体育館の貸し出しについては、その中でもやはり体育館側だけではなくて、利用者側に立った改善、こういうものが求められるというようなご意見をいただいております。また、利用料金の設定は制約があるようだけれども、弾力的な運用ができれば利用者の拡大につながるのではないかとご意見をいただいております。

また、指定管理者という制度が定着してきていること。特にスポーツ施設に定着してき

ているということで、その指定管理者となった民間企業がノウハウを最大限に生かしながら、公共スポーツ施設の機能自体を高めている例がふえてきているということで、そういった民間事業者に勝るとも劣らない管理運営が求められていること。利用実績の細かい分析、課題の抽出にも取り組んで、特に平日の昼間などの空き時間を埋めていくや、大きいものをそのまま貸すのではなくて、細分化して利用しやすくする工夫、プログラムサービスの提供など、新たな利用者層を拡大していく工夫などが求められているというようなご意見を頂戴したところでございます。

内容につきましては、後ほどごらんいただければと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○福井委員長

議案第2号についての説明は以上であります。

これについての審議をお願いいたします。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

県南体育館のことでお聞きしたいのですが、県南体育館にある会議室のような、研修室の管理というのはどちらで行っているのですか。この中にはそういう表記はないのですけれども。

○福井委員長

生涯スポーツ課長、どうぞ。

○田口生涯スポーツ課長

県南体育館、メインホール、サブアリーナ、柔道場、剣道場含めて今、西口委員から質問のありました研修室も、当生涯スポーツ課の管理係で貸し出しを行っております。

○福井委員長

西口委員、どうぞ。

○西口委員

その貸し出し状況というのはいかがなのでしょう。

○福井委員長

生涯スポーツ課長。

○田口生涯スポーツ課長

主には、民間さんの企業さんが会議を中心に利用されているということです。

〔「大会関係者も」と呼ぶ者あり〕

○田口生涯スポーツ課長

入っています。

○福井委員長

ほかに。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

この項目から中央公民館というのが出ないような気がするのだけれども、教育委員会からは完全に外れてしまったのですか。一番大きな施設を抱えているのに、何もこれで触れないとするとうまくないかなと思うので。指定管理者になってしまったので、もう外れて

しまったのですか。

○福井委員長

教育部長、どうぞ。

○片柳教育部長

指定管理者という形になりますので、文化センターも含めてなのですけれども、あくまでも最終権限は市にあるのですけれども、貸し出し権とか事業運営とか、そういったものも含めて指定管理がやりますので、ここには出てこないのです。ただ、指定管理者に対する評価というのを今度は市が行うわけです。

○神山委員

別にやるのですか。

○片柳教育部長

もちろんやります。それをきちっと市のほうの点検・評価でやりますので。

○神山委員

執行機関が別ね。わかりました。

○片柳教育部長

はい、指定管理者に対する評価というのがありますので、この点検・評価とは別のところでやっておりますので、よろしくお願いします。

○神山委員

はい、わかりました。

○福井委員長

新井委員、どうぞ。

○新井委員

これとは直接関係ないのですけれども、先ほど22ページで地域住民のボランティア等ということで、ボランティアが不足してきたというお話が出たと思うのですけれども、きのう知っている方とお話しをしていたら、テニスを小山第二中学校のテニスコートでやっていて、小山第二中学校の生徒の部活は午前中に使って、大人の方というか、テニスの好きな方が午後に使っていて、そのテニスコートの周りの除草等の手入れを、テニスをやる大人の方が担当しているというお話を聞いたので、何かいいなと思って。今ここに、ボランティアが不足しているというのがあったので、場所を分け合って、できる人が手入れをするのもいいことだなと思って、今ここで直接関係ないのですけれども、そういう形でボランティアみたいな方にやっていただくといいのかなというふうに思いました。

○福井委員長

これボランティア、今のは一つの例ですけれどもね。

○新井委員

そうです。これとは関係ないのですけれども、ボランティアをやっていただくように、そこを使っただいてということです。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

放課後子ども教室は生涯学習課が所管なのですが、基本的にはこの後も出てくるのです

けれども、小学校の子供たちが学校の授業が終わった放課後、やはり親、保護者が仕事をしているというような場合に、その後の放課後の時間を子ども教室ということで、ボランティアの方に入っていて、学校で放課後を過ごせる。ボランティアの方がその人の何かいろんな得意というか、そういうものがあって、あるいは見守りということだけでもいいかと思うのですが、そういうような形で、その子どもたちの放課後のいろんな生活を見守っていただく。それによって、安心して学校にいられるということが図られるということで、ただいまの新井委員さんの話は多分休みの日なのかなと思うのですが、放課後子ども教室なので、基本的には小学生ということで、中学生とは違うので、これとは違うと思うのですが、今後、地域とともにある学校づくりということで学校運営協議会が広まっていくことになれば、その学校応援団という意味でも地域のたくさんの人に学校にかかわっていただいて、そのボランティア的な活動もお願いできればなというふうには考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

ことしの新規事業だと思うのですが、小山市の各3カ所ぐらいでやっている学習支援事業について、今回、ここには書いてないですね。

○細井生涯学習課長

出ていないです。これは平成26年度の実績です。

○福井委員長

そうか平成26年が対象ね。そうなのか。平成27年だから。

○細井生涯学習課長

はい。

○福井委員長

わかりました。

神山委員。

○神山委員

今のボランティアの話は難しいような気がします。学童保育でも、保育している間の事故に対して、そのボランティアが責任追及されるのです。そうするとボランティアを抜ける人が出てきてしまう。だから、ボランティアで出てくれる人の、立場、待遇かな、資格かな、そういうものをどこかで確立しておかないと、ボランティアで出ていったら、責められてしまったというのでは、そのうち出ていかなくなってしまう。そういうのは行政的に何か手を打たないといけないかもしれないです。議題と関係ないのですが。

○福地委員

でも、使わせていただいたその場所をきれいにするという事は、絶対いいことだと思うのです。

○神山委員

逆にグラウンドの清掃を義務づけして貸し出しすると、それが足かせになってしまって、他を借りようという話も出てきてしまうのです。難しい、この辺は。

○新井委員

でも、何か議会の人も入ったとかという話も聞いたので、それをお願いして、そういう

ふうな形にしたと言っていましたけれども。

○神山委員

子供たちだと、監督が掃除しなさいと言うと、子供たちは掃除していくのだけれども、大人のグループになってくると……

○新井委員

使ったからには、使った人が、体育館等はお掃除するのでしょうか。

○神山委員

面倒くさいから掃除するなんて。

○福井委員長

ボランティアといっても幅が広いですからね。

〔「いろいろ……」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、これについて後ほどきちんとした形で議会へ報告するということでもあります。これについて承認していただければ決定したいと思います、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第2号については原案どおり決定いたします。

次に、4番目の協議事項に入りたいと思います。

<協議事項について説明・意見交換>

○福井委員長

それでは、協議事項は以上で終了いたします。

続きまして、5番目の委員長の選挙及び委員長職務代行者の指定について。

選挙第1号 小山市教育委員会委員長の選挙についてを議題といたします。

事務局からの説明をお願いいたします。

○添野教育総務課長

それでは、ご説明をさせていただきます。

教育委員会委員長の任期につきましては1年間となっております、9月30日で任期満了となります。今回の選挙は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの委員長につきまして選出いただくものでございます。選挙の方法につきましては、小山市教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、会議に諮り、無記名投票または指名推選により行うこととなっておりますので、いずれかの方法でご決定いただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

なお、皆様ご案内のとおり、今月開催されました市議会本会議において、新井委員が教育委員として議会の同意をいただき、10月1日から再任となりましたことを申し添えさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○福井委員長

ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありました。

まず、選挙の方法についてお諮りしたいと思います。投票か指名推選ということであり

ますので、いずれの方法がよろしいか諮りたいと思います。ご意見。

福地委員、どうぞ。

○福地委員

従来どおり、指名推選の方法でよろしいかと思ひます。

○福井委員長

ただいま福地委員から指名推選というご提案がございましたけれども、皆さん、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

異議なしということでございますので、選挙の方法は指名推選というふうにいたします。推薦のほうをお願いいたします。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

福井委員長を推薦したいと思います。

○福井委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

ないようですので、お諮りいたします。

ただいま新井委員から、私、福井ということで推薦をいただきました。

決定させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、小山市教育委員会委員長につきましては、私、福井を選出することで決定させていただきます。引き続きよろしくお願ひいたします。

続きまして、選挙第2号 小山市教育委員会委員長職務代行者の指定についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○添野教育総務課長

それでは、ご説明させていただきます。

委員長職務代行者の任期につきましても、委員長同様に1年間で、今月30日で満了となります。今回の選任は、10月1日から来年28年9月30日までの委員長職務代行者をしていただくものでございます。

なお、委員長職務代行者の指定につきましては、小山市教育委員会会議規則第6条の規定により、委員長の選挙を準用するとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○福井委員長

ただいま事務局より説明がありましたけれども、委員長選挙を準用するというごひでございますので、やはり投票か指名推選か、選挙の方法をお諮りしたいと思います。

福地委員、どうぞ。

○福地委員

委員長選挙と同じく指名推選の方法がよろしいかと思ます。

○福井委員長

ただいま福地委員から指名推選というご提案がございました。皆さん、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、異議なしということでございますので、指名推選といたします。

それでは、推薦をお願いいたします。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

神山委員をご推薦いたします。

○福井委員長

神山委員との推薦がございました。

ほかにご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

ないようですので、お諮りいたします。

ただいま西口委員から神山委員との推薦をいただきました。決定させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、小山市教育委員会委員長職務代行者の指定につきまして、神山委員に決定いたします。よろしくをお願いいたします。

○神山委員

よろしくをお願いいたします。

○福井委員長

議席の決定についてお諮りしたいと思います。

これについての説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

それでは、ご説明申し上げます。

先ほどもご説明申し上げましたが、今月開催されました市議会本会議におきまして、新井委員が教育委員として議会の同意をいただき、10月1日から再任となります。今回、教育委員の改選がございましたので、改めて議席を決定いただくものでございます。

なお、議席につきましては、小山市教育委員会会議規則第4条の規定により、くじで定めることになっておりますが、現在の議席は慣例によりまして1番、福井委員長、2番、神山委員、3番、福地委員、4番、新井委員、5番、西口委員、6番、酒井教育長の順となっております。よろしくをお願いいたします。

○福井委員長

説明は以上でございます。

どのように決定したらよろしいでしょうか。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

今回、メンバーの変更はありませんので、従来の議席順で決定していいかと思いますが、いかがでしょうか。

○福井委員長

ただいま神山委員から、従来の議席順という提案がございました。ほかに皆さん、意見はよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

異議なしということでございます。

10月からも現在の議席順どおりということで決定させていただきます。ありがとうございました。

それでは、5番目の議題は終了いたします。

次回の教育委員会の日程についてお願いいたします。

○添野教育総務課長

10月27日火曜日、同じくこちらの試写室、14時からを予定しております。

よろしくお願いいたします。

○福地委員

済みません、1つお願いなのですが。

○福井委員長

はい。

○福地委員

保護者の方から、私に上がってきたものなのですが、昔は暗くなったらおうちへ帰るとい、そういうしつけの問題がありましたけれども、小山市全体として門限のようなものを定めてくれないかということをおっしゃったのです。子供さんが遊びにいらして、親の立場として、帰りなさいと言えないと。だから門限だよという帰ってもらえると、例えば学童が何時までかと伺ったら、6時だというので、それから先は家庭で責任持つのでしょうか。その門限ということが一言あれば、お友達、ごめんね、帰ってねということをおっしゃるので、ということをおっしゃったのです。よろしくお願いします。

○福井委員長

こっちに言ってもらっても、温度差があるでしょうけれども、学校教育課長なんかはどんなふうに捉えているのですか。

○中島学校教育課長

下校時間につきましては、毎月、各学校から報告いただきまして、警察を初め関係各方面にお知らせをしています。

○福地委員

それはそれでいいと思うのです。だから、おうちにいなさいという……

○中島学校教育課長

一律に門限の時間を設定することは、塾や道場等に通っているお子さんもいますので、

むずかしいと思われます。なお、夏休みなど長期休業中の場合には、その過ごし方について、外出時間や帰宅時間の目安を設定している学校もあります。

○福地委員

この間の殺人事件のように、夜中に歩いていても平気という感覚になってしまっていますので、歯どめをかける意味でも。親御さんからの門限というのは昔はあったはずだから。

○福井委員長

どっちかといえば家庭の教育の問題なのよね。

〔「そうですよね」と呼ぶ者あり〕

○福地委員

でも、一言学校で言ってくだされば……

○細井生涯学習課長

24時間化していますから。

○酒井教育長

沖縄ですと、6・6運動とあって、6時に起きて、6時に帰ろうというのがあるのです。

○福井委員長

そういう地域もあるのだ。

〔「なるほど」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

そういうことも検討してみるのも、あながち無駄ではないかなと思いますので、まず受けとめさせていただいて、関係部局と相談していきたいと思います。

○福地委員

よろしくをお願いします。

○福井委員長

それでは、以上をもちまして、9月の定例教育委員会を終了したいと思います。

どうもご苦労さまでした。

————— 閉 会 午後 5時45分 —————